

質問及び回答

件名：令和8年度林道管理における集約化・撤去・廃道の取扱の整理等に向けた調査委託事業

【質問】

仕様書4（1）において、「全国の10箇所程度において、都道府県や市町村等に対して、林道施設の集約化・撤去や林道の廃道の事例について実地調査を実施する」こと、また「道路等における類似の事例も参考とするため、2事例程度について同様に調査を実施する」とされています。

一方で、調査箇所や調査項目等の具体的な内容については、林野庁担当職員と調整した上で決定するものとされています。

応札に当たり、旅費等の積算条件を適切に設定する必要があるため、上記の10箇所程度及び2事例程度について、発注者において現時点で想定されている調査対象地域、都道府県・市町村、又は事例分野等の候補・目安があればご教示ください。

なお、現時点で具体的な候補を示すことが難しい場合は、積算上前提とすべき地域ブロック、1箇所当たりの標準的な調査日数等、旅費等の積算に用いるべき前提条件について、回答可能な範囲でご教示ください。

本質問は、応札に必要な旅費等の積算条件を確認する趣旨であり、調査対象の選定や提案内容について個別の指導を求めるものではありません。

【回答】

調査箇所の選定は受託者の提案や林道管理者との調整等を踏まえ決定することとしますが、現時点では、林道施設の集約化・撤去や林道の廃道の事例については、北海道、青森県、茨城県、神奈川県、石川県、滋賀県、和歌山県、広島県、高知県、福岡県、道路等における類似の事例については、石川県、島根県の農道の事例を想定しています。